

れている、この前文などを見ますと、しかし随分、率直に言っているという認識しかないのかというので非常に私は残念に思う点があります。例えば「子供たちの食事の好みも多様化し、画一的な給食を実施することは困難となっている。このことは、小学校における給食の残滓が多量に発生する実態を見ても理解できる。」私はちっともこれ理解できない、こういう理解の程度なんですか、これ一年間やってきて。今、子供の食に対する好みというのは多様化して、こんなことは当たり前の話です。例えばこういうことがあるわけでしょう。例えば子供が親と一緒にレストランに入って、自分の好きなものを頼みなさいと言って頼んでも、それでもやはり残す子は残すのですよ。自分の一番好きなものを頼みなさいと言って、頼んでもそれでも残す子は残すのですよ。そういう事態があるわけでしょう。

逆にいえば給食の残滓が多いということから何も教育委員会はくみ取っていないということですね。やはり残滓が本当になくなるような献立とやり方、そういうものを、現場の担当者は真剣に取り組んでいると思いますよ。委員会としてはそういうところも本当に研究していく必要があると思うのですね。そういうことをやらずに、ただこんな表面的なものを取り上げて云々というのはいささかどうかと思えます。また今後いろいろな場を改めて、よく十分検討させていただきまして、またお聞きしたいなというふうに思います。

終わりにさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 次に、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） 通告に基づいて一般質問を行います。質問は全体から三点からなっています。基地のこと、ごみのこと、それから教育のことというふうになっています。

一番目の横田基地についての質問をしたいと思えます。一昨年の九月十一日にアメリカの航空母艦インディペンデンスが横須賀に入港しまして横須賀が母港となりました。一九八〇年から、既にその前のミッドウェーという航空母艦が横須賀を母港にしています。その結果、例えば我が市におきましては、昨年以

来本年の四月に至るまで定期的な夜間訓練、市内の訓練が行われています。昨年の九月の議会におきましても、航空母艦インディペンデンスの横須賀母港についてはぜひ市長に反対の意思を表明してほしいということを質問いたしましたけれども、その際にも国の施策であるから仕方がないというような答弁がきています。しかしながら、実際の現状から言いますと、そのことによって定期的な夜間訓練、例えば四月においてもそうですけれども、わずか十日間で八百回を超すような市内の上空の訓練が行われているのが現状です。

現在、インディペンデンスそのものは中東、ペルシャ湾に展開しているわけですが、これが九月の末、十月にはまた日本に、今までこの先にレインジャーという航空母艦と交代をして帰って来るということになっています。その折りにもまた激しい夜間訓練というのが予想されるわけです。前回の一般質問におきましても、硫黄島の問題、その他について市長は答弁なさっていますけれども、これらのインディペンデンスの問題につきまして、市民の騒音に対する気持ちからいってもぜひこの場で横須賀の母港は困るということを表明をし、反対の行動をとっていただきたいと思っています。

東西の冷戦が既に終結をした今、インディペンデンスの仕事は中東等における、いわゆる低強度戦争に対応するような、世界の警察としての米軍の中での役割しか果たしていません。現実には日本にこれらの大型の航空母艦の母港が必要であるかどうかという議論もまた別にあるかと思えますけれども、市内の市民の立場からいえば、ぜひ夜間の騒音の源であるこうした航空母艦の母港化について、市長の明快なる反対の意思を表明してほしいというふうに思っています。

二つ目には基地の中のごみの処理について伺っていききたいと思います。既に一般質問したこともありますけれども、基地内での米軍から出るところのごみの処理は一体どのようなことになっているのかということについて伺っておきたいと思っています。基地内での一般ごみの処理、あるいは不燃ごみの処理はどのように収集され、また最終処分はどのように行われているのかということをお伺いしたいと思います。

また、処理場における残灰についての処理などにつきましても、ぜひ行政で知り得る限り教えていただきたいと思っています。

それから、いつもの六月から八月期の離着陸数については再度伺っていきたいというふうに思います。二番目にはごみ行政について伺います。一番最初には、福生市の廃棄物並びに清掃に関する条例の制定について、市長のお考えを伺っていきたいと思っております。既に御承知のとおり、昨年の十月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律が国会で可決をされました。十月五日に公報されたと思っております。従来の廃棄物の処理法というのは、ただ単に廃棄物を適性に処理するというのが目的でしたけれども、今回の改正された廃棄物処理法というのは廃棄物の発生抑制、再利用の規定、これらについてはこれまでの廃棄物処理法よりもさらに前進したということでは言えると思っております。

しかし、一方では大企業や通産省の圧力と言えるところも、生活審議会の答申に比べますとはるかに内容的には後退をしていると思わざるを得ません。特別管理廃棄物や減量化、再利用、適正処理困難物の三専門委員会での討議を得てこれらの政、省令が作成されました、新しい法律のもとでの自治体における清掃法事業が推進されるということになっております。

既に東京都の都議会におきましても、第二回の都議会で、全国に先駆けまして清掃条例が二十年ぶりに全面改定されました。名前は東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例と改められています。条例の趣旨は廃棄物の処理、処分にとどまらず、発生から最終処分までの各段階について管理する視点に立ち、廃棄物の発生を抑制することを基本に置くとともに、減量と再利用、資源化の徹底に向けて都民、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を果たし、人間と環境が調和したリサイクル型都市の実現を目指すというようになっていると思います。これらにつきましても業者の責任の問題であるとか、あるいは都民参加の問題であるというところでは十分私を感じているところです。しかしながら、生産や流通や消費の段階で厳しいごみの抑制、再利用ということからいえば、これから先の幾つかの課題が残されていくことになっていくと思います。

これを受けて、各自治体ではそれぞれに廃棄物の処理や清掃に関する条例を制定をするということが必要になってきています。既に新聞などでも御承知だと思っておりますけれども、保谷市や小金井市、国分寺市、東村山市におきましては、リサイクル条例という名前での直接請求運動が始まっております。それぞれ

の自治体におきましても工夫を凝らした形で条例の直接請求を行っておりますし、例えば田無市におきましては、請求が起きる前に市の方がみずから改正案を提案するという形でこれらのリサイクル条例の制定が進んでいます。我が市におきましても、東京都の条例改正を受けてどのような形でこうした清掃法の改正、あるいは条例制定を考えているか伺っていきたく思っております。

それから、二番目には不燃物の分別化の経過を伺っていきたく思っております。七月一日から資源の日が始まりました。各街角には二つのごみかごが置かれています。その中に一週間以内の燃焼物を分別をしながら市民の皆さんが出しているわけですから、この一ヵ月経った現在の経過と、それから今後どのような形でこれが生かされていくかの経過の報告をぜひ伺っておきたいと思っております。

それから三番目には、前回の一般質問でも行いましたけれども、日の出町に既に建設され、これから予定されている三多摩広域処分場組合の安全管理の問題について伺っておきたいと思っております。既に六月の一般質問におきまして質問いたしましたけれども、その折りにも遮水のビニールシートの問題、あるいは汚水のしみ出しの問題について伺っていました。その中でもさらに、本年の六月ぐらいに調査が行われました、三多摩広域処分場組合としては、日の出の問題につきましても、周辺の水質調査の総合結果を発表しています。それにつきましてもはば七月には安全宣言ともいうべき宣言が行われています。

しかしながら、この調査そのものは、御承知のことと思っておりますけれども、遮水シートの実態調査が含まれていなかったり、あるいは処分場周辺の大気や土壌調査を含む通年調査体制も含まれておりません。一回限りの調査だったわけです。調査結果につきましても、厚生省関係者が施行及びその後の維持管理の不十分さから遮水シートが部分的に破損することが生じるような可能性は否定できないとこのことを述べられておりまして、ほかの専門家からも不十分性が指摘をされているところです。こうした形で、日の出の現在の処分場に関してぜひ市長としては再度調査をするような形で要求するようなお考えがあるかどうかを伺っておきたいと思っております。

さらには、これらの調査なしに第二処分場についての早期の着工などについて、ぜひ再度の調査や、あるいは再度のお考え直しをするような形を市長はお考えであるかどうかということをお伺いしておきたいとい

うふうに思っています。

最後には、教育行政ということ、学校五日制への対応ということで伺っていきたいと思っています。既に九月一日付けの広報ふっさにおきまして、学校五日制がスタートした旨のことがあります。ことしの三月に学校教育法が一部改正をされまして、このことよって公立小学校、中学校は九月から第二土曜日を休みとする学校週五日制がスタートすることになりました。私は本年の三月の市議会におきましてもこれらの体制の準備について伺っております。さらに前回の議会の一般質問の中でも、教育委員会におきましては学校五日制の検討委員会をつくったということが報告をされています。これらの検討委員会の中身と、さらには構成と、そしてどのような形で報告がされているのかということ、これをぜひ伺っておきたいと思っています。

それから、二番目にはこれらの学校五日制の対応の中で、例えばこの広報ふっさの中にもありますけれども、子供たちの休日の過ごし方というところに幾つかの場の機会の提供ということがうたわれています。その中では小学校の校庭や、体育館、公民館、図書館、市民会館といったようなことが出ていますけれども、私たちはやはり子供たちのことを考えるときに、須釜議員の質問にもありましたけれども、児童館の拡充ということがぜひ必要であると思っています。昨日の須釜議員の一般質問の中で、児童館の拡充については非常に前向きなお答えをいただいているわけですが、ここで、この五日制との絡みの中で児童館をどのような形で活用し、またどのような形で拡充をしたいかということ、これを合わせて伺っていききたいと思っています。

以上、三点が私の一般質問です。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 遠藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目、米空母インディペンデンスの横須賀母港反対についてでございますが、本件に関しましては、昨年八月における米空母ミッドウェーとの交代配備の際に、地元の横山横須賀市長が政府の述べているように、日米安全保障条約及び関連取り決めのもとで行われるものであり、日本及び極

東の平和と安全に資するものであること、及び米空母ミッドウェーと同様に通常型航空母艦インディペンデンスとのことであるから、現状やむを得ないものと理解すると言明され、インディペンデンスの交代配置について容認姿勢を明らかにされたことは御承知のとおりです。

私といたしましても、日米安保条約及び地位協定により、日米両政府の合意のもとに横須賀港の使用が認められているわけでございますので、基本的には横田基地と同様に容認せざるを得ないものと考えているところでございます。

しかしながら、現実には同空母艦載機による訓練が横田基地で実施されておりますのは御指摘のとおりでございます。こうしたことから、横田基地での艦載機による飛行訓練は実施しないよう、また、訓練施設の整備を早急に図るよう、議会の御協力をいただきつつ、周辺の市町とともに関係機関に対し強力にかつ粘り強く要請いたしておるところでございますので、よろしく願いたいと存じます。

次に、基地内のごみ処理について御答弁申し上げます。この件につきましては、本年第一回定例会の一般質問の中でも御答弁申し上げたところでございますが、可燃ごみにつきましては基地内の施設で焼却処理をし、その残渣の最終処分もいたしております。また、不燃ごみにつきましては分別をし、リサイクル化を図り、残りは民間委託により、その他粗大ゴミ等については相模総合補給廠へ運搬、一括処理しているとのことでございます。

一方、行政としてどのように把握をしているかということでございますが、市町村等が設置している焼却施設並びに最終処分場及び産業廃棄物処理業の許可の権限は都道府県知事にありまして、東京都においては法の定めるところにより、東京都清掃規則により施設の維持管理等の報告を義務づけております。しかしながら、米軍基地についてはこの規則の適用外であるため、東京都では国に対して施設の維持管理報告等の協力要請を行い、これに従いごみ処理施設及び一般廃棄物最終処分場の維持管理状況報告がなされ、また、年一回立入検査も行われているとのことであり、担当部長より答弁いたしますので、よろしく願います。

次の六月から八月期の離着陸数につきましては、担当部長より答弁いたしますので、よろしく願います。

次に、ごみ行政について御答弁申し上げます。一点目の福生市の廃棄物並びに清掃に関する条例の制定についてでございますが、国においては平成三年四月に再生資源利用促進法、いわゆるリサイクル法であります。また、平成三年十月には廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正が行われたところであります。

一方、東京都においても東京都清掃条例を新たに東京都廃棄物処理及び再利用に関する条例とし、全部改正がなされたところであります。改正の目的はそれぞれ従来からの処理方法に加え、廃棄物の排出抑制、分別、再生を明示し、減量化、再生の促進を図るための規定が盛り込まれているところであります。福生市には現在福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例がございますが、これらを踏まえ当市のごみ問題の特性や減量、リサイクル化への取組状況等に応じて必要事項の規定化を図ることが必要であろうかと思っております。つきまして、時期等を含めて近隣市町との状況も考慮しながら改正について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

次に、二点目の不燃ごみ分別化の経過についてでございますが、ごみ減量化の一方策として七月一日から全市を対象として資源の日を新たに設け、ごみの中から資源の回収を実施してきたところであります。収集方法といたしましては、可燃物の中から紙類を、不燃物の中から缶、ビン類を市民の皆さまの協力をいただき、排出の段階で分別してお出しいただくというものであります。七月には十九日間実施いたしました。その収集した総量は可燃、不燃を合わせますと百二十四・一八トンに達しております。

この事業に対する市民の関心は非常に高く、また、実施をして間もないということもありますが、市民並びに各方面からいろいろの御意見等もちょうだいいたしております。これら意見等を参考に、さらにより一層資源の日のPR等に努めるなど、内容の充実を図り、ごみ減量化に努力してまいりたいと考えております。

次に、リサイクルセンターにつきましては、昭和五十四年に建設して以来既に十四年と施設も老朽化が著しく故障も多くなっております。また、ごみの増大、ごみ質の変化等に対応できる施設に建て替えをしなければならぬ時期に来ているものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。次に、

三点目の日の出町の最終処分場の安全性についてでございますが、去る五月ごろ、一部報道機関から日の出町の谷戸沢にありますが広域処分場周辺からプラスチック添加剤が検出され、汚水漏れがあったのではないかと報道がなされたところであります。

そこで、都下二十六市一町で構成する三多摩地域広域処分場組合では、この問題につきまして地元住民の不安等を解消するために直ちに、また、東京都及び日の出町もそれぞれ独自に水質検査を実施したところであります。東京都ではその水質検査の結果を詳細に検討し、その結果を七月二十二日に公表したところであります。それによりますと、環境保全上問題となるような値が見られなかったことから、谷戸沢処分場は周辺環境に特段の影響を及ぼしていないと考えるものであります。また、この中で今回特に問題となったプラスチック添加剤につきましては、処分場の影響の及ばない広い地域でも検出され、浸出水以外の影響も考えられないものであります。

御承知のように、谷戸沢処分場は福生市も含め都下二十七自治体から排出されるごみの最終処分場として貴重な施設であり、今後とも水質検査を定期的に実施するなど、より一層の維持管理の徹底等その適正化に努め、地元住民の不安解消や環境保全等に万全を期していかなければならないと考えており、また、第二処分場の建設問題につきましても、第一処分場のこれまでの教訓等を十分に踏まえ、万全な施設を建設するよう広域処分場組合の理事会等において意見を述べてまいりたいと考えております。なお、近隣市町村の申し入れ事項等につきましては、地元日の出町の御意見を十分に尊重していかなければならないものと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

次の教育行政につきましての一点目、学校五日制への対応につきましては、教育委員会より答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に第二点目、児童館等の拡充について御答弁申し上げます。学校週五日制を契機といたしまして、地域養育力の拠点としての児童館の役割が改めて問われる中で、特に健全育成を目途に児童福祉行政に位置づけられている児童厚生施設としての児童館の必要性については十分に認識しているところでございまして、今後調査研究する中で前向きに取り組んでいかなければならないと考えております。よろしく御理解

のほどお願い申し上げます。

以上で遠藤議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） 遠藤議員さんの御質問のうち、教育委員会所管分について御答弁申し上げます。教育行政についての一点目、学校週五日制への対応についてでございますが、実施に当たりまして教育委員会といたしましては、給食課長を除く全教育委員会管理職全員で構成いたします福生市学校週五日制協議会を内部に設け、具体的対応等について検討を重ねてまいりました。協議会では当面保護者、市民への趣旨説明、広報が必要と考えました。

そこで、各学校においては保護者会、学校だよりにより理解を求め、協力を得るよう指導してまいりました。さらに、三中学校区PTA懇談会での趣旨説明、広報ふっさ八月十五日号、九月一日号、九月三日付け保護者向け通知によりまして、学校週五日制についての趣旨、学校での取り組み、行政としての当面の取り組みを掲載し、子供たちの学校外活動への御支援、御協力を各家庭、市民へお願いをしてまいりました。今後とも完全実施を想定しまして具体的な課題把握に努めるとともに、対応について検討してまいる所存であります。よろしくお願いいたします。

○市民部長（岩崎好亮君） 横田基地の六月から八月の離着陸数について申し上げます。

測定場所が福生市リサイクルセンターの場合でございます。六月でございますが、飛行総数は今年が千三百六十五回、前年は九百八十九回で三百七十六回の増でございます。一日平均飛行回数は今年が四十五回、前年は三十三回で十二回、五回の増でございます。次に、その間の昼間でございますが、午前七時から十九時でございます。今年が千六百十四回、前年が七百七十四回で二百九十回の増でございます。夕刻ですが、十九時から二十二時の間でございまして二百二十六回、前年が百五十五回で七十一回の増でございます。夜間ですが、二十二時から午前七時まででございます。七十五回、前年が六十回でございます。十五回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、六月二十六日百三十三回、前年が六月七日で九十二回でございます。十一回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、六月二十一日と二十二日が百十五ホーン、前年は六月十二日で百十三ホーンで二ホーンの増でございます。

次に七月でございますが、飛行総数は千七百八回、前年が千四百五十二回で二百五十六回の増でございます。一日平均飛行回数が五十五回、前年が四十六回、八回の増でございます。昼間ですが千二百九十四回、前年が千五百五十八回、百三十六回の増でございます。夕刻ですが三百六十四回、前年が二百二十八回、百三十六回の増でございます。次に夜間ですが五十回、前年が六十六回、マイナスの十六回でございます。最高飛行日及び回数ですが、七月一日百三十八回、前年が七月十二日百四十一回、マイナスの三回でございます。騒音最高日及びホーンですが、七月八日百十三ホーン、前年が七月二十日百十六ホーン、マイナスの三ホーンでございます。

次に八月ですが、飛行総数千五百五十七回、前年が千六百七十二回でマイナスの百十五回でございます。一日平均飛行回数は五十二回、前年が五十三回、マイナスの一回でございます。昼間ですが千二百六回、前年が千三百五十一回、マイナスの百四十五回でございます。夕刻ですが二百八十二回、前年が二百三十九回、四十三回の増でございます。夜間ですが六十九回、前年が八十二回でマイナスの十三回でございます。最高飛行日及び回数ですが、八月四日百三十八回、前年が八月十二日百二十九回、九回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、八月一日百十三ホーン、前年が八月七日百十二ホーンで一ホーンの増でございます。

次に、測定場所が福生市の屋上でございますが、六月が飛行総数が三百十六回、前年が百二十八回、百八十八回の増でございます。一日平均飛行回数は十回、五回、前年が四回、三回の増でございます。昼間でございますが百九十二回、前年が百十九回、七十三回の増でございます。次に夕刻ですが百五回、前年は七回でございます。九十八回の増でございます。夜間ですが十九回、前年は二回でございます。十七回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、六月二十日四十三回、前年が六月七日で十六回、二十七回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、六月二十三日九十七ホーン、前年は六月二十二日で九十九ホーン、マイナスの二ホーンでございます。

七月ですが、飛行総数は三百十四回、前年が五百五回、マイナスの百九十一回でございます。一日平均飛行回数は十回、一回、前年が十七回、四回、マイナスの七回、三回でございます。昼間でございますが二百七

回、前年が三百三十四回、マイナスの百二十七回でございます。夕刻が百四回、前年が百六十七回、マイナスの六十三回でございます。夜間ですが三回、前年は四回でございます。まして、マイナスの一回。最高飛行日及び回数ですが、七月二十九日四十三回、前年は七月十一日百三十一回、マイナスの八十八回でございます。騒音最高日及びホーンですが、七月二十九日九十一ホーン、前年は七月一日と二日と二十六日が九十五ホーンでございます。まして、マイナスの四ホーンでございます。

八月は、飛行総数が三百四十八回、前年が五百五十三回でマイナスの二百五回。一日平均飛行回数は十一・二回、前年が十九・七回、マイナスの八・五回でございます。昼間ですが二百七十一回、前年は三百七十三回、マイナスの百二回でございます。夕刻ですが六十四回、前年が百六十回、マイナスの九十六回でございます。夜間ですが十三回、前年が二十回、マイナスの七回でございます。最高飛行日及び回数ですが、八月二十五日五十四回、前年が八月五日百七十一回、マイナスの百十七回でございます。騒音最高日及びホーンですが、八月十六日九十九ホーン、前年は八月九日九十六ホーン、三ホーンの増でございます。以上でございます。

○十三番（遠藤洋一君） 自席から再質問いたします。

一番最初のインディペンデンスの横須賀母港のことなんですけれども、そういったことは私の方も承知しているわけです。横山市長の問題であるとか、それから現実的にこれが日米安保条約並びに地位協定に基づくものであるということ、あるいは政府の合意であるということも十分に知った上で質問をしているわけですが、私たちが自治体として考えてみれば、要するにインディペンデンスが来る限り、つまり前回の一般質問の市長の答弁の中でも定例化しているようであるということをおっしゃっているわけです。定例化している、つまり今の市庁舎屋上における騒音調査ということでも、昨年のところからいえば八月の指数が非常に高いのはまさにその夜間訓練の結果なんです。しかも市内の上空、この市役所の上、真ん中でも九十ホーンを越すような大変な騒音になっているということがあるわけで、こうした定例的な、しかも夜間における、しかも高音の演習そのものが、そのもとがインディペンデンスの横須賀が母港というところになれば、例えばこれがアメリカのサンディエゴに母港があればこんなことはないわけですね。

こうしたものと私たち市民にとって、市のアンケート調査を見ましても、横田基地についての調査でもやはり騒音の問題というのは一番頭を悩ましているわけですし、こうしたものの元凶であるところの母港化ということについてどういうふうにか考えるかというふうには私は伺っているわけです。

この立場からいえば、安保条約の問題や地位協定のことがあるかも知れないけれども、しかし、一自治体、一市民の立場からいえばそういったものを越えたとしても当然そのような元凶であるところの母港化は困るということをやはり言うていくべきではないかということをお願いしているわけで、そういった視点で私は、たびたびの今までの答弁の中から、安保条約や地位協定ということについてはずっと伺い続けているわけですが、こうした市民の立場という視点からということをぜひ伺っておきたい。再度これについてインディペンデンスの横須賀母港でいいのか、よければこのまま、実際に市長のおっしゃっているとおりの恒常化していくだけではないかということから、私は一歩も二歩も踏み込んだ形でこうした、今の横田基地のことからいえば、例えば今の資料でいただいたところでも、一番多くても千五百回の飛行ですね、こうやっても大変な量だと思えます。しかしながら、一日平均五十回程度の飛行で今のところは何かなくなっているところがあるんですね。それに対して同じぐらいの数が市内の上も飛ぶということ、やはり私は市民生活を送っていく上では耐えられないことだろうというふうに私自身は思っていますし、それは市長も同様な御意見だというふうに思います。

こうしたことに立ったときに、このインディペンデンスの母港化、しかも放っておけばまた九月の末に帰って来るわけですね。ここでレインジャーが少し寄って、また中東に向かっている。中東でのミッドションが終われば戻って来る。戻って来れば必ずこうした夜間訓練が行われることはもう目に見えているわけです。しかも、今度のインディペンデンスは、御承知のとおりミッドウェーから大きく変わったことは、艦載機の量がふえ、質も大きくなり、私たちににとっては今まで未経験であったところのジェット機による夜間訓練すら始まっているのが現状なわけです。こうした中で、市長としてはぜひ強い態度をもって、こうしたインディペンデンスについては私たちはいらないうと、母港では困るんだということを、騒音に對しての問題と同時に言っしてほしいと思うのがこの趣旨なんですけれども、ぜひその意味でもお答えを

う一度お願いをしたいというふうに思っています。

二つ目のゴミのことですけれども、残灰の最終処分まで含めて基地の中で行われているということ、要するに残灰の埋め立てまで基地の中で最終処分が行われているというふうに理解をしてよろしいかどうかということをおっしゃると伺っておきたいというふうに思っています。先ほどの答弁の中では残土という言い方をなさったかどうかよくわからないんですけども、最終処分まで行っていますということだったんですが、そこをちょっと伺っておきたいと思えますし、危険物に關しましては確かに、昨年の二月に私も市民グループが取り寄せましたアメリカでの公害調査によりまして、相模補給廠への一括収集ということについては伺っていますし、その後もアメリカの会計監査院からの報告書なんかを読みましてもういうような形になっていることは間違いないことなんですけれども、それ以外の一般的な不燃物の処理の方法については、今おっしゃったとおり、いわゆる産業廃棄物の扱いをして、東京都の問題であって、我が市からとくに離れているところであるとすればこれはいた仕方ないところですから、これはこれなりに東京都の維持管理状況についてはまた別の機会に、別のところで伺うということにしたいと思えますけれども、今言った最終処分の形だけをぜひ伺わせていただきたいと思っています。

それから次に、二番目のごみ行政のことですけれども、福生市におきましてぜひ廃棄物並びに清掃に関する条例を制定していただきたいが、どのように考えているかということをお伺いいたします。東京都、国の法律にのっとりまして東京都の改正、評価の問題いろいろあると思いますが、私が先ほど壇上で述べましたとおり、幾つかのごみを出すもとであるところの、例えば産業に対する徹底的な処理とか規制というものがなされていない、事業者の責任というところ、あるいは都民参加というところは不十分だと私は思っていますけれども、現実に市長におかれましては、今、三多摩の各市で起きました市民によるこうしたリサイクル条例の直接請求運動についてどのようにお考えかということをお伺いしておきたいと思えますのと、それから近隣市町村の状況を見て必要な改正及び条例の制定については考えたいと思えますが、このときにはこの周辺市町村との状況というときには、こうした保谷や小金井や国分寺や日野や田無や東村山といったところでは、実際にリサイクル条例制定における動きというのは、この周

辺の市町村の状況という中には一体入っておるのかどうかということをお伺いしたいと思います。二つの箱が用意され、たくさんの方々が協力をなさっていて、もう既に百二十四・一八トンのものが集まっているということなんですけれども、実際にはこれらの分別されたごみをどのような形で処理なさっているのでしょうか。例えば私のところのゴミの収集のことを具体的に申し上げますと、水曜日は籠が出てましてビンや缶を分けているんですね。木曜日は通常どおりの不燃物があるんですけど、ですから市民の皆さんは、御協力願ってこちらのビンや缶をお入れになる方は大いに御協力はあるんですが、これ、実際に今度は処理のところに行くときと中間処理はどのようなふうになっていますか。つまりそのままリサイクルセンターにお持ちになっているのでは、それはつまり入口のところはそうだったけれども、そこから先で、例えば水曜日に来た分別ごみと木曜日に来た不燃ごみがまたそこで一緒になって、また分けられるのでは全く同じわけですよ。これらについては当然きちんとした方策を持ち、政策を持ってこれに取り組まれていると思えますけれども、今おっしゃった、大事なことだと思えますけれども、リサイクルセンターでの非常に劣悪な労働条件を何とかという形で建て替えということをおっしゃっているわけでは、

辺の市町村の状況という中には一体入っておるのかどうかということをお伺いしたいと思います。二つの箱が用意され、たくさんの方々が協力をなさっていて、もう既に百二十四・一八トンのものが集まっているということなんですけれども、実際にはこれらの分別されたごみをどのような形で処理なさっているのでしょうか。例えば私のところのゴミの収集のことを具体的に申し上げますと、水曜日は籠が出てましてビンや缶を分けているんですね。木曜日は通常どおりの不燃物があるんですけど、ですから市民の皆さんは、御協力願ってこちらのビンや缶をお入れになる方は大いに御協力はあるんですが、これ、実際に今度は処理のところに行くときと中間処理はどのようなふうになっていますか。つまりそのままリサイクルセンターにお持ちになっているのでは、それはつまり入口のところはそうだったけれども、そこから先で、例えば水曜日に来た分別ごみと木曜日に来た不燃ごみがまたそこで一緒になって、また分けられるのでは全く同じわけですよ。これらについては当然きちんとした方策を持ち、政策を持ってこれに取り組まれていると思えますけれども、今おっしゃった、大事なことだと思えますけれども、リサイクルセンターでの非常に劣悪な労働条件を何とかという形で建て替えということをおっしゃっているわけでは、

らのことも二つあわせまして、今の現状でのゴミの不燃物と、それから今の分別化ということの中間の形はどのようなかということをおききたいのと、具体的にリサイクルセンターの建て替え等々についてどのような計画をお持ちなのかということをおききたいと一度伺っておきたいというふうに思っています。

それから、日の出町の最終処分場の安全性につきましては、今回は陳情も出ておりますし、いろいろな形の市民の皆さんの運動が大変に大きく広がっております。その中で今回の問題におきまして、七月に出しました東京都その他のいわゆる安全宣言というときに、市民団体の皆さんがやはり一番、あるいは住民団体の皆さんがおっしゃっていたことは、検査をぜひ定期的に続けていただきたいのだということなんです。すね。一回限りの検査では困る。この間の安全宣言が出たというときに基づいているときの、例えば天候の状況であるとか、あるいはサンプルに取った水の薄められ方の状態ということについての専門家の指摘は数多くあるわけです。こういった中で、きちんとしたあらゆる季節、あるいは定期的な形で水質検査みたいなことで、初めて安全性ということや、あるいは疑問に対する答えが出てくるのではないかと思っておりますので、市長はこの三多摩広域処分場組合の理事としてこうした定期的な水質検査について、ぜひ強く処分場組合に対しての要求や要望をしていただきたいということをお願いをしていきたいというふうに思っています。

また、こうしたことの、第一処分場の問題が未だに、例えば秋川流域の市町村からは抗議の問題が出た、あるいは第二処分場の候補検討委員会については、秋川流域の三つの市や町や村の議会が処分場組合に抗議文を行うという形で、まだ修正が必ずしもつき切っていない状態になっているんだと思うんですね。こうした中でぜひ、こうした住民の皆さんの不安があったり、あるいは住民の皆さんの不安の中で私たちのごみの最終処分が日の出町に行くということのないように、ぜひこのところは理事としての市長さんいろいろな形で御意見を述べ、きちんとした形で、このまま第二処分場がずるずるとつくられる形ではないような形を要望しておきたいというふうに思っています。このことにつきましては、水質の定期的な検査や、あるいは第二処分場での安全性ということをぜひ理事としての市長さんをお願いする形で要望にとどめておきたいというふうに思っています。

三番目の教育行政のことです。学校五日制の対応ということで、前回の吉澤議員の一般質問の中でもこの学校五日制に関する協議会、検討委員会の問題が出てきました。具体的には今来住野教育長の御答弁のとおり、給食課長以外の管理職で対応を重ねてきたというんですが、これはあれですか、要するに学校五日制に対する教育委員会の対応という意味ですね。つまり、例えば現場などでどのようなふうに対応するかという、現場の管理職とか現場の教員だとかが入っている形での、五日制をどうしようかというような考え方を持つような検討委員会ではなかったというふうに理解をしてよろしいですね。あるいはそうであれば、現実にその学校五日制の中で対応することになっていくであろう現場の教員の人たちなどについてはどのような形で今まで指導や、あるいは教育委員会としての考えをお示しになったかということをおききたいと思っています。

既に新聞等での報道の中でもいろいろな形での試みや、あるいはさまざまな形の問題が起こっているようです。例えば塾で余り土曜日を、一生懸命塾をやってもらっては困ると言い方はおかしいかも知れませんが、文部省は五月に学習塾団体の代表に土曜日、休日は営業を自粛してもらいたいということを言ったり、さまざまな形で、まだ始まったばかりですから、これから実は始まるんですけれどもね。今週末がそうなんです、いろいろな形で問題が起こるのは当然でありまして、その中で思考錯誤しながら、恐らくは明治に学制が始まって以来初めてですよ、土曜日が休みになるなんてことはね。そういうような中で大きな思考錯誤もあるかも知れませんが、そうした意味から、学校現場などにつきましては、どのような形で教育委員会は対応をなさったのかということをおききたいというふうに思っています。

それから、具体的に児童館のことを伺ったのは、一つは行政の縦割りということはもちろんあるんですけれども、例えば広報ふっさの九月一日号の中には、先ほどちょっと申し上げましたけれども、いろいろな場と機会の問題が出てくるけれども、児童館の問題は出てこないんですよね、ここには。これは多分児童の問題やその他があったり、あるいは児童館という福祉所管で、ほかの施設はここで見る限りでは教育の所管ですからこういう出方になっちゃったんだらうと思うんですけれども、実際に学校五日制にぶつ

かる子供たちにしてみれば、どっちの所管であろうが関係なく五日制でありまして、こういった観点から、児童館での週五日制に対する対応の考え方であるとか、あるいは学童保育の考え方であるとか、そういうことをちょっと重ねて伺っておきたいと思ひます。

児童館の拡充につきましては、市長からも前向きに検討ということ、ぜひ基本計画どおり中学校区に一館という形の実現を早期に望むものですし、昨日の須釜議員への答弁を聞きましても、非常に積極的な姿勢であるというふうに私は思っておりますので、児童館の拡充は近い将来必ずやというふうに思っておりますけれども、差し当たっての学校五日制のところの中の児童館であるとか、あるいは学童の考え方はどのようにお持ちかということを重ねて伺っておきたいと思ひます。

○議長（赤星行人君） 二時五分まで休憩いたします。

午後一時四十九分 休憩

午後二時五分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 横須賀母港化の問題でございますが、やはりこれはいた仕方ないことではないかと私は思っております。しかし、遠藤議員さんがおっしゃられますように夜間飛行というのは大変に騒音が激しゅうございまして、遠藤議員さんと全く同感でございまして、私も怒りを感じておるわけでございます。しかし、さりとて目下のところは母港化反対というふうな政策が果たしていかなものかなというふうな気持ちでおります。したがって、先ほど申し上げましたように粘り強く夜間飛行を反対する、あるいはまた訓練施設を早急に実現していただきたい、こんなようなことを関係機関に粘り強く要請する、こういう方策しかないのではないかと、こんなふうに思っているところでございます。

それからまた、直接請求についてでございますけれども、保谷や国分寺の状況もございますので、それらを踏まえた上で検討してまいりたいと、かように思っているところでございます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） まず、基地の中のごみの最終処分のことでございますが、ごみもいろいろあり

ますけれども、まず家庭から出る一般ごみはあそこで燃やしまして残灰を埋め立てているということでございますので、言ってみれば最終処分をしているというふうに解釈できるのではないかと、いうふうに思っているところでございます。

次に、条例等の制定のときに、近隣市町の状況ということでございますが、先ほども市長の方から答弁もありましたが、特に私の方といたしましては、近隣市町といひましても西多摩衛生組合の構成団体などともいろいろ作戦については調整してまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、不燃物の分別収集はどうなのかということでございますが、不燃物の中に一般の、例えばビニールだとかベークライトだとかセメントのかけらというののも不燃物として収集しているわけですが、それは不燃物として収集いたしまして、資源の日に収集します、いわゆる不燃物の中の資源ということで、例としましてはビン、缶のたぐいでございます。ビン、缶のたぐいをどうしているのかということでございますが、ビンはビールビンだとか酒のビンというふうなものは生きビンとして、出ているものは生きビンとして、出ているものは出ているものとして箱等のケースに保存しまして、その日に整理をして置いていくということでございます。その他のビン、例えばウイスキーのビンだとか、いろいろビンのたぐいはございますけれども、そういうもののビンはカレットとしてといいますか、そういうようなことで、色ごとにカレットとして保管をしておきまして、一定の時期にいわゆる回収業者といひますか、専門の業者に売却等によって処理をしているという状況でございます。

それから、あそこの施設の建物の建て替えは具体的にどうなのかということでございますが、具体的にはまだ、古くなって老朽化したというふうなことで、建て替えなければいけないことはわかってますけれども、具体的にどうということはまだ検討の段階で、ここではまだ申し上げられないのですが、今後検討してしかなければいけない。少なくともできるだけ今度は不燃物の量を小さくするような、いわゆる碎ける力のある機械などを入れなければならないのではないかと、こういうふうに思っているところでございます。以上です。

○学校教育部長（矢崎茂夫君） それでは、学校週五日制に伴いますところの、教育委員会所管の学校現場

